

## 特定秘密保護法案

### 採決強行は許しがたい暴挙 徹底審議のうえ、廃案を求めます

政府・与党が今国会で成立を狙う「特定秘密保護法案」は11月26日午前、衆院国家安全保障特別委員会（以下「特別委」）で、自民、公明、みんなの党の賛成多数により可決されました。同日の衆院本会議でも自民、公明、みんなの党の賛成多数で可決され、参院に送付されました。「特別委」では、安倍首相が退席した直後に与党委員より質疑を打ち切る緊急動議が出され、野党委員、傍聴者の抗議を無視し、採決を強行したのです。この許しがたい暴挙に対し、私たちは強く抗議します。

政府が法案を閣議決定し、国会に提出してからわずか2週間程度の審議の中で、国民の目、耳、口をふさぎ、戦争に道開く内容であることが明らかになってきています。際限のない秘密指定、国民やマスコミに対する監視や処罰、国会よりも行政や官僚を優位に置く体制づくりなど、「国民の知る権利」、「報道の自由」、「基本的人権」などが憲法で保障されているにもかかわらず、それを真っ向から否定する危険な内容です。

法案審議を拙速に進める政府・与党の姿勢に対し、国民の反対が広がっています。11月21日には東京・日比谷野外音楽堂で1万人を超える集会が開かれました。また、学者、弁護士、ジャーナリスト、俳優、市民団体など、様々な個人・団体が法案に対し、批判、反対の声をあげています。11月25日に福島県で開かれた地方公聴会では、7人の公述人全員から法案に対する反対表明、慎重審議を求める意見が相次ぎました。

こうした世論を受けて、政府・与党は維新、みんななどと法案の修正協議を行っていますが、憲法否定の骨格は変わらず、党利・党略のそしりは免れません。法案が抱える深刻な問題点について、十分な審議が尽くされているとは言えない状況であり、徹底審議を行ったうえで、国民世論に基づき廃案とすることを求めるものです。

2013年11月27日

広島県保険医協会

〒732-0825

広島市南区金屋町 2-15-4F

TEL082-262-5424